



参考資料



アルファベット

AI

「Artificial Intelligence」の略称。人工的に作られた知能のことで、言語の理解や推論、問題解決などの知的行動を人間に代わってコンピューターに行わせる技術。

IoT

「Internet of Things(モノのインターネット)」の略称。コンピューターなどの情報・通信機器だけでなく、世の中に存在する様々な物体(モノ)に通信機能を持たせ、インターネットに接続したり、相互に通信することにより、自動認識や自動制御、遠隔計測などを行うこと。

MaaS

「Mobility as a Service」の略称。色々な種類の交通サービスを需要に応じて利用できる1つの移動サービスに統合すること。

NPO

「Nonprofit Organization(非営利団体)」の略称。政府や私企業とは独立した存在として、住民・民間の支援の下で社会的な公益活動を行う組織・団体。

SDGs

「Sustainable Development Goals」の略称。2015年(平成27年)9月の国連サミットで採択され、2030年(令和12年)までに持続可能でよりよい世界を目指す開発目標。

Society5.0

サイバー空間(仮想空間)とフィジカル空間(現実空間)を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会。

ア行

雨水幹線

道路側溝などに集まった雨水を河川へ排除するための雨水管。

雨水流出抑制施設

雨水を一時的に貯留し、または地下に浸透させる機能を有する排水施設であって、放流先の排出能力に応じて適切に雨水を排出するために設置されるもの。

エコロジカルネットワーク

生物が生息・生育する様々な空間がつながる生態系のネットワークのこと。

延焼遮断機能

主に道路や河川、公園などの都市施設及び耐火建築物等で構成される、地震などに伴う市街地火災の延焼を防止する機能のこと。

大山詣り

鳶などの職人たちが巨大な木太刀を江戸から担いで運び、滝で身を清めてから奉納と山頂を目指すといった、他に例をみない庶民参拝のこと。



カ行

カーボンニュートラル

二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの排出量から、植林、森林管理などによる吸収量を差し引いて、温室効果ガスの排出量が実質的にゼロにすること。

開発許可

都市化の進展に伴う無秩序な開発を規制し、都市の健全な発展と秩序ある整備を目的に、都市計画法第29条に基づき、宅地造成等を行う際に必要とされる許可のこと。

河川砂防事業

河川の氾濫による水害や土石流、がけ崩れ、地すべきなどの災害を防止するために実施する事業のこと。

環境施設帯

幹線道路周辺において、交通によって生じる障害から生活環境を守るために自動車道の脇に設けられる植樹帯や遮音壁、自転車道、歩道などの道路施設のこと。

観光農業

農作業や収穫体験を観光資源とし、訪問者に楽しんでもらう農業活動のこと。

急傾斜地崩壊危険区域

がけ崩れの被害から住民の命を守ることを目的に、急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律に基づいて都道府県知事が指定する区域。

狭あい道路

幅員が4m未満で、一般の交通の用に供される道路。

緊急交通路

公安委員会が指定する路線で、大災害発生時に、災害応急対策が的確かつ円滑に行われるよう、災害対策基本法第76条第1項に基づき一般車両の通行を禁止又は制限する路線。

緊急輸送道路

地震などの大規模災害発生直後から救助活動人員や物資等の緊急輸送を円滑かつ確実に行うため、道路管理者などが事前に指定する路線。

県央やまなみ地域における広域連携の強化に関する協定

伊勢原市を含む3市1町1村の県央やまなみ地域における相互連携を通じて、地域全体の活性化を図り、将来にわたって発展し続ける魅力あふれる地域の創造に寄与することを目的に令和5年7月18日に締結した協定。

広域幹線道路

高規格幹線道路（いわゆる高速道路）、一般道路、主要地方道（主要な県道など）から構成される道路。

広域避難場所

大規模な災害が発生した場合に炎や煙などの危険から身を守るための場所。



公共下水道

市街地の家庭污水や事業排水を集め、処理場で浄化して海や河川に放流するほか、自治体をまたぐ流域下水道につないで処理するための下水道。

交通結節機能

人や物の輸送において、複数の交通手段をつなぐ乗り換え機能のことで、拠点形成機能やランドマークとしての機能を有し、利便性や円滑性、快適性が求められる。

グリーンインフラ

自然環境が有する機能を社会における様々な課題解決に活用しようとする考え方のこと。

サ行

再生可能エネルギー

太陽光・風力・水力・地熱・太陽熱・大気中の熱・その他の自然界に存する熱・バイオマスなどエネルギー源として持続的に利用できるもの。

さがみロボット産業特区

さがみ縦貫道路の全線開通を機に県内経済の活性化を図るため、地域活性化総合特区の指定を受け、伊勢原市を含む10市2町の対象地域において、特区を活用した生活支援ロボットの実用化や普及を促進するとともに、関連企業の集積を進めること。

シームレス

「継ぎ目のない」という意味で、乗り継ぎなどの交通機関間の「継ぎ目」や、鉄道駅・バスターミナル内などの歩行や乗降に際しての「継ぎ目」が、ハード・ソフト両面に渡って解消された状態。

市街化区域

都市計画区域の中で既に市街地を形成している区域、もしくは今後、優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域。

市街化調整区域

都市計画区域の中で自然環境や農業などを保全するために市街化を抑制する区域。

市街地開発事業

計画的な市街地の形成や既成市街地の整備を図るため、道路、公園、下水道などの公共施設の整備とあわせて宅地の利用促進、建築物の整備を一体的かつ総合的に進める事業。

集約型都市(コンパクトシティ・プラス・ネットワーク)

都市活動に必要な様々な都市機能がまとまって立地し、住民が公共交通や徒歩などにより容易にアクセスできる都市の姿のこと。

循環型社会

大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会を見直し、限りある資源を再利用・再生することで資源を循環させ、環境への負荷が低減された社会のこと。

浸透施設

雨水を地下に浸透させて河川や排水路などの負担を軽減させる施設。



スマート新駅

環境保全技術や最新技術を導入した次世代型の鉄道駅のイメージのこと。

スマート農業

最新技術を活用し、作業の効率化や品質向上を実現する新たな農業のこと。

スマートモビリティ

IoTやAIなどの様々なテクノロジーを駆使し、従来の交通システムやサービスをより安全で便利にすること。

整序誘導区域

市街化調整区域の課題地域において、一定の都市的土地利用を許容し、土地利用の整序を図る区域。

生物多様性

多様な生きものがそれぞれに個性やはたらきを持ち、支え合って生きていること。

タ行

地域コミュニティ

日常生活でのふれ合いや共同活動、共通に経験を通して、連帯感や信頼関係を築きながら、自分たちが住んでいる地域を自分たちの力で自主的に住みよくしていく地域社会のこと。

地区計画

都市計画法に基づき、住民の生活に身近な「地区」を単位として、道路、公園などの施設の配置や建築物の建て方などについて、地区特性に応じてきめ細やかなルールを定めるまちづくりの計画。

地産地消

地元で生産されたものを地元で消費すること。

地方分権改革

地域の課題に各地域が自らの判断と責任で取り組みやすくするため、住民に身近な行政を、できるだけ住民に近い地方自治体が担っていけるように変えていく取り組みのこと。

調整池

雨水を一時的に貯めて河川や配水管などへの雨水の流出を抑制する施設。

ツインシティ

東海道新幹線新駅を誘致する寒川町倉見地区と相模川対岸の平塚市大神地区とを新たな道路橋でつなぎ、両地区の機能分担と機能連携が図られた一体的な都市を整備し、全国との交流連携の窓口となるゲートを形成するとともに、環境と共生するモデル都市をめざす都市づくりのこと。

デジタル・トランスフォーメーション

デジタル技術を浸透させることで人々の生活をより良いものへと変革する概念。

電線共同溝

地上の電柱や上空の電線を、地下の空間に収容するための施設のこと。



都市基幹公園

都市住民全般の休息、観賞、散歩、遊戯、運動等総合的な利用に供することを目的とする総合公園や主として運動の用に供することを目的とする運動公園のこと。

都市基盤(都市インフラ)

都市および都市活動を支える道路・街路、鉄道、河川、上下水道、エネルギー供給施設、通信施設などの施設。

都市機能

医療・社会福祉・教育文化・子育て支援など、都市の生活を支える機能のこと。

都市計画提案制度

地域が主体となったまちづくりに対する取り組みを都市計画に反映させるため、都市計画法第21条の2の規定に基づいて、都市計画の決定又は変更を提案できる制度。

都市計画道路

都市計画法に基づき、あらかじめルートや幅員などが決められた、都市の骨格となる幹線道路。

都市公園

都市公園法に基づく公園または緑地で、国や地方自治体が設置するもの。その目的に応じて、様々な種類や規模の公園・緑地がある。

都市軸

まちの骨格となる軸であり、周辺市町との連携・連絡機能や、市内における都市活動の中心的な役割、市内の各拠点間を連携・連絡する機能のこと。

都市施設

都市の骨格を形成し、円滑な都市活動の確保と良好な都市環境を保全するために必要な諸施設で、道路、公園、下水道、河川、廃棄物処理施設などがある。

土砂災害警戒区域

急傾斜地の崩壊などが発生した場合に、住民などの生命または身体に危害が生じるおそれがあると認められる区域で、危険の周知、警戒避難体制の整備が行われる。

土砂災害特別警戒区域

急傾斜地の崩壊などが発生した場合に、建築物に損壊が生じ住民などの生命または身体に著しい危害が生ずるおそれがあると認められる区域で、一定の開発行為の制限や居室を有する建築物の構造規制が行われる。

土地区画整理事業

土地区画整理法に基づき、公共施設の整備改善や宅地の利用増進を図るために、土地の区画形質の変更と公共施設の新設又は変更を行う事業。



ナ行

農鉄連携

農林水産省等が推進している農商工連携の1つで、「農業」と「鉄道」との連携を強化し、相乗効果を発揮させる取り組みのこと。

ノンステップバス

床面を超低床構造として乗降ステップをなくし、高齢者や児童などにも乗り降りが容易なバス。

ハ行

バリアフリー化

高齢者や障がい者などが生活していく上で障壁（バリア）となるものを除去（フリー）すること。

マ行

水と緑のネットワーク

貴重な自然を保全するとともに、分断された自然をつなぎ、野生生物の移動経路の確保や、自然の多面的機能を回復させることによって、豊かな自然を再現し、潤いのある質の高い都市環境の実現に向けた取り組みのこと。

ヤ行

ユニバーサル社会

年齢、性別、障害、文化などの違いに関わりなく誰もが地域社会の一員として支え合うなかで安心して暮らし、一人ひとりが持てる力を発揮して元気に活動できる社会のこと。

遊水・保水機能

雨水や河川等の水が流入して一時的に溜めたり、地面に浸透させたりする機能のこと。

ラ行

6次産業化

農林漁業者が生産、加工、流通・販売を一体化することによって事業の付加価値を高めること。